## 消費税率引き上げに伴う地方消費税増収分の活用

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税増収分については、全額を社会保障4経費(年金、医療、介護の社会保障給付と少子化対策)、その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てられています。

急速に進展する少子高齢化の中で、国民の誰もが安心して暮らすことができるよう、国と地方の双方が担っている社会保障の財源を安定して確保するため、消費税法と地方税法が改正されたものです。

令和元年度熱海市一般会計においては、次のとおり社会保障施策経費に活用されました。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

285,737 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,516,951 千円

## 【社会保障4経費(年金・医療・介護・少子化)その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

I I A MIN	14 性貝(井並・囚療・月 稜・夕」に	I	体性心状に安する性質』 (手位・111)/				
事業名		経費	財源內訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	うち引上げ分の地方消 税交付金	
社会福祉	社会福祉事業	80,500	36,537	0	0	43,963	11,787
	老人福祉事業	144,050	0	0	25,006	119,044	31,918
	児童福祉事業	13,850	2,627	0	0	11,223	3,009
	小・中学校就学援助奨励事業	13,076	464	0	0	12,612	3,382
	小青	251,476	39,628	0	25,006	186,842	50,096
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	317,909	220,823	0	0	97,086	26,031
	介護保険事業(繰出金)	593,084	21,743	0	0	571,341	153,188
	後期高齢者医療事業(繰出金)	147,123	110,342	0	6,414	30,367	8,142
	小	1,058,116	352,908	0	6,414	698,794	187,361
保健衛生	母子保健事業	13,135	2,337	0	0	10,798	2,895
	結核予防事業	18,547	0	0	0	18,547	4,973
	各種予防接種事業	48,551	1,515	0	0	47,036	12,611
	がん検診事業	34,086	5,191	0	0	28,895	7,747
	救急医療事業	85,791	17,024	0	0	68,767	18,438
	初島診療所事業	7,249	0	0	1,220	6,029	1,616
	小計	207,359	26,067	0	1,220	180,072	48,280
合 計		1,516,951	418,603	0	32,640	1,065,708	285,737

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分し充当している。 ※経費から事務費や職員人件費は除くので、決算額と一致しない。